ビュープラザショップコーナー出店応募に係る留意事項確認書

|  |  |
| --- | --- |
| ① | ニセコビュープラザ設置条例、ニセコビュープラザ管理運営に関する規則及びニセコビュープラザショップブース出店会運営規定を遵守すること。 |
| ② | ビュープラザショップブース出店会に加入すると共に、同会のルールを守り、会員とともに協力して出店できること。 |
| ③ | ショップブースの営業は通年営業であること。（繁忙期のみの営業では許可しません。） |
| ④ | 営業時間及び休業日は、ショップブースの営業店舗を維持するため、出店会で協議の上決定すること。 |
| ⑤ | 使用許可されたスペース以外での営業は認めないこと。 |
| ⑥ | 販売品は、現在の出店者の販売品と競合しないこと。  また、町内産の農畜産物を主な原材料とする製造品や、町内加工品を使用した製造品を、主な販売品として扱うこと。 |
| ⑦ | ビュープラザの再整備を検討中であり、新しく道の駅が建設された後は、使用料の増額などが想定されること。また、ショップブース使用の承諾は、単年度更新であり、再整備後の継続出店が担保されるものではないこと。 |
| ⑧ | 光熱水費、施設の造作等(町の許可が必要)の費用、ゴミ処理にかかる費用は自己負担であること。また、駐車場警備及び冬期の中庭・中庭通路除雪等に要する費用として、一定割合の負担があること。 |
| ⑨ | 施設の利用を止める場合、又は町から使用承諾が取り消された場合は原則、自己負担にて施設の原状回復を行うこと。 |
| ⑩ | 保健所などの許可が必要な場合は、会員の責任においてその手続きを経ること。 |
| ⑪ | 町税およびニセコ町に納入する公共料金に滞納がないこと。 |
| ⑫ | 暴力団関係組織又は、その他反社会的暴力活動を行う団体の関係者及びその組織構成員等ではないこと。 |
| ニセコ町長様    上記の留意事項について、すべて確認し、了承いたしました。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印 | |